



広報さらべつ 11月号

Public Relations Sarabetsu 2012 vol.602

Sarabetsu

体育の日

秋晴れの下、汗心地よく

どんぐり健康マラソン大会に100人が力走



○特集 冬を元気に過ごそう。

交通安全標語コンクール



10月3日、更別村地域安全・コミュニティ村民会議主催による平成24年度交通安全標語コンクール審査会が開かれ、厳正な審査により応募総数245点の中から6点の作品が選ばれました。

コンクールは、村内の小中学校の子どもたちを対象に交通安全標語を募集。交通安全を願い、事故を起こ

さないように子どもたちから多くの作品が届けられました。審査で選ばれた6点の作品は、国道や道道沿いにある3カ所の啓発看板に設置されています。

子どもたちが呼び掛ける交通安全の願いであり、悲惨な事故が少しでも減少できるよう日頃から安全運転に心掛けてください。

選出作品6点を啓発看板に掲示しました。

1 旧広尾道路 平和行政区会館横



黄色まで
赤もまっつて
青でGO!

更別小学校6年生
林 純輝くん



「まっつつかー!」
その一言が
事故のもと

中央中学校1年生
上田亜友美さん

2 国道236号線 改善センター横



わたしもあなたも
いっしょにまもろう
こうつうルール

更別小学校2年生
谷村 凜子さん



気をつけて
見えないところ
子どもいる

更別小学校3年生
高木 璃音さん

3 国道236号線 上更別バス停横



まがりかど
とび出さない

上更別小学校2年生
内海 花梨さん



ひとりの命
みんなのいのち
たいせつに

上更別小学校6年生
小野 稜雅くん



みんなでワイワイ派

■アリーナ使用料 (11月～4月)

専有使用(1時間)	
全 面	1,360円
半 面	690円
コート1面	230円
個人使用(1日)	
高校生以上	100円
小中学生	50円

広さは1,080㎡でバドミントンコート6面分、バレーボールコート2面分の利用ができます。

ファミリースポーツの時間帯は、自由に場所を使用することができます。夜間は専有使用ができませんので、ほかの利用者と譲りあってのご利用をお願いします。



■アリーナ利用予定表(11月～4月)

曜日	午前 (9時～12時)	午後 (1時～5時)	夜間 (6時～10時)	
月			卓球	バドミントン
火			ファミリースポーツ	
水			バレーボール	ファミリースポーツ
木			サッカー	
金			卓球	バドミントン
土			バレーボール	ファミリースポーツ
日			テニス(午後6時～午後8時) サッカー(午後8時～午後10時)	

問い合わせ 教育委員会事務局生涯学習推進担当 ☎52-3171

冬は混みます。
皆さん、仲良く
ご利用ください!



教育委員会事務局生涯学習推進担当 永田 蘭主事補

新たにチャレンジ!

村のミニテニス



ゲームはダブルスで行い、1ゲーム6ポイント先取りし、先に2ゲーム先取した方が勝者となります。



「未経験でもできるスポーツをしたい」家族で運動したいという方は「ミニテニス」がおすすです。
ミニテニスは昭和61年に東京都で誕生したスポーツで、テニスラケットを小さくしたものとビニール製の大きなボールを使い、バドミントンコートでプレイします。
村では更別ミニテニスサークルがあり、農業者トレーニングセンターで活動し、メンバーも募集しています。子どもから高齢者まで楽しめるこのユニークなスポーツをぜひ一度、体験してみてください。いかがでしょうか。

「一緒に楽しく遊ぼう!」

ミニテニスサークルは平成18年に発足し、現在16名の会員で活動しています。

ミニテニスは、ボールが柔らかくスピードが出づらいので初心者でもすぐに楽しめます。また、上級者になると球に回転をかけて不規則に変化させられるようになり、さらに面白さが出てきます。子どもと一緒に親子でも楽しめる競技です。運動靴と利用料金の100円を持ってぜひ遊びに来てください。

活動は、農業者トレーニングセンターで水曜日午後7時～(土曜日午後7時)の週2日、2時間程度行っています。分からないことがあれば電話でお問い合わせください。



ミニテニスサークル代表
河瀬 幸雄さん
(☎52-2686)



全国一斉訓練

気象庁では大地震を想定して12月3日の午前10時15分頃、各自治体にある防災無線を利用して全国一斉に緊急地震速報の放送を行います。皆さんもこの機会に、揺れが来るまでに身を守るにはどうしたらよいか考え、その場で行動してみましょう。

■緊急地震速報
緊急地震速報とは、地震による強い揺れを事前にお知らせする地震動の警報予報です。

地震の発生直後に、地震計でとらえた観測データを解析して震源や規模を直ちに推定。これに基づき各地での主要動の到達時刻や震度を予測します。

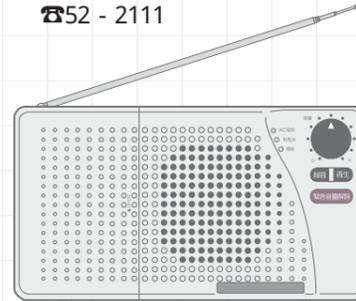
この緊急地震速報を利用することで、列車やエレベーターを素早く制御させて危険を回避したり、工場や家庭などで避難行動をとることによって被害を軽減させることが期待されます。

ただし、緊急地震速報には、情報を発表してから主要動が到達するまで、長くても数十秒と

極めて短く、震源に近いところでは速報が間に合わないことがあります。また、ごく短時間のデータだけを使った速報であることから、予測された震度に誤差を伴うなどの限界もあります。

現段階では誤報などの場合があるため、村の防災無線では緊急地震速報があつた場合は放送をしていません。テレビやラジオ、携帯電話の一斉同報メールなどで見聞きした場合、周りの人にも声をかけながら慌てず、まずは身の安全を第一に行動してください。

問い合わせ
役場総務課庶務担当
☎52 - 2111



12月3日月 午前10時15分頃

11月21日(水)に事前の試験放送があります。試験放送(11月21日)と本放送(12月3日)の詳細内容は、放送前日に防災無線でお知らせします。

村の防災無線から緊急地震速報が放送されます！

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

厚生労働省では、毎年11月を『児童虐待防止推進月間』と定め広報・啓発活動を実施しています。

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件も後を絶たず社会全体で解決すべき重要な課題となっています。虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。

こうした状況の中、村では教育・福祉関係機関などの参加による『更別村要保護児童対策地域協議会』を設置し、具体的な支援内容の協議・検討を行い、児童が安心して過ごせるよう努めています。

虐待の定義とは...

■児童虐待

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、溺れさせるなど

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど

■高齢者虐待

介護や世話の放棄、放任

高齢者を衰弱させるような著しい減食や長時間の放棄、同居人による自虐行為の放置、看護の怠慢

経済的虐待

養護者や親族が高齢者の財産の不当な処分や財産上の利益を得る行為

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいたら。

虐待は身心に深い傷跡を残します。地域ぐるみで見守ることで深刻な状況になる前に発見でき、支援に結びつけることができます。

ご連絡いただいた方の個人情報は守られます。

■役場保健福祉課

■更別村地域包括支援センター【高齢者】

☎53 - 3000(いずれも福祉の里総合センター内)

■更別村地域子育て支援センター【児童】

☎52 - 5311(どんぐり保育園内)

■児童相談所全国共通ダイヤル

☎0570 - 064 - 000

気づくのは
あなたと地域の
心と目

乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんが何をやっても泣き止まないとイライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。大きな衝撃を与えられると、頭に損傷を受け重い障害が残ったり命を落とすこともあります。



屋外

- ・ブロック塀の倒壊などに注意しましょう。
- ・看板や割れたガラスの落下に注意し、ビルのそばから離れましょう。

自宅の中

- ・頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れましょう。
- ・慌てて外へ飛び出さないようにしましょう。

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れがくるまで時間は、数秒から数十秒しかありません

- ・係員の指示に従いましょう。
- ・落ち着いて行動しましょう。
- ・慌てて出口に走り出さないようにしましょう。

- ・自動車運転中はハザードランプを点灯し、揺れを感じたらゆっくり停車しましょう。
- ・鉄道やバスに乗車中は手すりなどにつかまりましょう。

人が大勢いる施設

乗物の中

緊急地震速報が放送!!
そのとき皆さんはどこにいる?

問い合わせ 役場保健福祉課(福祉の里総合センター内)福祉担当 ☎53 - 3000

2 各種手当の状況

月額 (平成24年4月1日現在)

各種手当	内容と支給単価
扶養手当	配偶者 13,000円
	子どもなど 6,500円 <small>15歳~22歳の子ども+5,000円</small>
住居手当	借家 23,000円上限
	持ち家 15,000円 <small>購入から5年間+2,500円</small>
管理職手当	課長相当職 給料月額の10% 主幹職 給料月額の8%
通勤手当	片道2km以上の場合 交通機関利用の場合、最高で55,000円 自動車利用の場合、距離に応じて 2,000円~24,500円の範囲
寒冷地手当	扶養のある世帯主 26,380円
	扶養のない世帯主 14,580円
	その他 10,340円 <small>11月~3月まで支給</small>

年額 (平成24年4月1日現在)

各種手当	内容と支給単価
期末手当	基準日に在職する職員 (給料月額+扶養手当月額)の2.6カ月分以内
勤勉手当	基準日に在職する職員 (給料月額+扶養手当月額)の1.35カ月分以内

その他 (平成24年4月1日現在)

各種手当	内容と支給単価
時間外勤務手当	勤務1時間当たりの給料額に25/100~175/100を乗じた額
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給料額に135/100を乗じた額
夜勤手当	勤務1時間当たりの給料額に125/100を乗じた額
夜間看護手当	深夜の勤務時間が4時間以上の場合 1回につき3,300円 深夜の勤務時間が2時間以上4時間未満の場合 1回につき2,900円 深夜の勤務時間が2時間未満の場合 1回につき2,000円

問い合わせ 役場総務課庶務担当 ☎52-2111



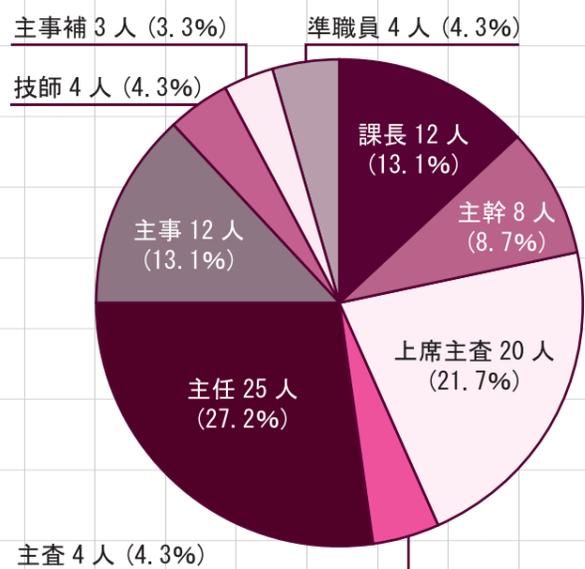
採用状況

年度	大学卒	短大卒	高校卒	合計
H23	2人	3人	0人	5人
H22	2人	0人	3人	5人

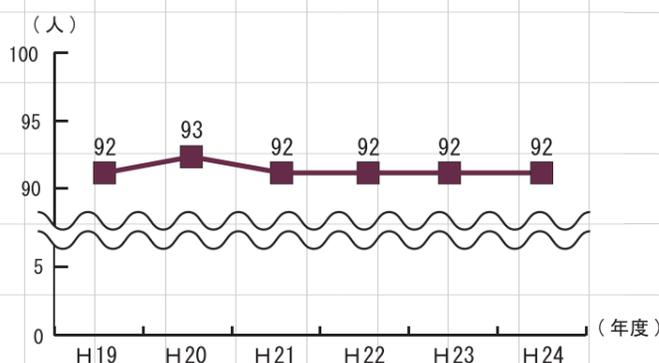
退職状況

年度	定年退職	勸奨退職	その他	合計
H23	4人	0人	1人	5人
H22	5人	1人	0人	6人

役職別職員構成 (平成24年4月1日現在)



職員数の状況



村職員の給与などを公表します



村職員の給与は、国や道の制度に準じ、地方自治法と地方公務員法に基づき村議会での議決を経て定められています。皆さんに、より一層のご理解をいただくため、平成24年4月1日現在の給与・定員管理などの概要をお知らせします。

1 給与の状況

特別職の報酬など (平成24年4月1日現在)

区分	月額	前年比
給料	村長 650,000円	±0円
	副村長 576,000円	±0円
	教育長 526,000円	±0円
報酬	議長 242,000円	±0円
	副議長 193,000円	±0円
	委員長 173,000円	±0円
	議員 152,000円	±0円

人件費

年度	歳出総額 (A)	人件費総額 (B)	人件費比率 (B/A)
H23	4,132,393千円	638,776千円	15.46%
H22	3,994,197千円	659,458千円	16.51%

人件費には、退職者に支給される退職金や議員の報酬なども含まれます。

初任給 (平成24年4月1日現在)

学歴	初任給	前年比
大学卒	172,200円	±0円
短大卒	149,800円	±0円
高校卒	140,100円	±0円

給料と年齢の平均 (各年度4月1日現在)

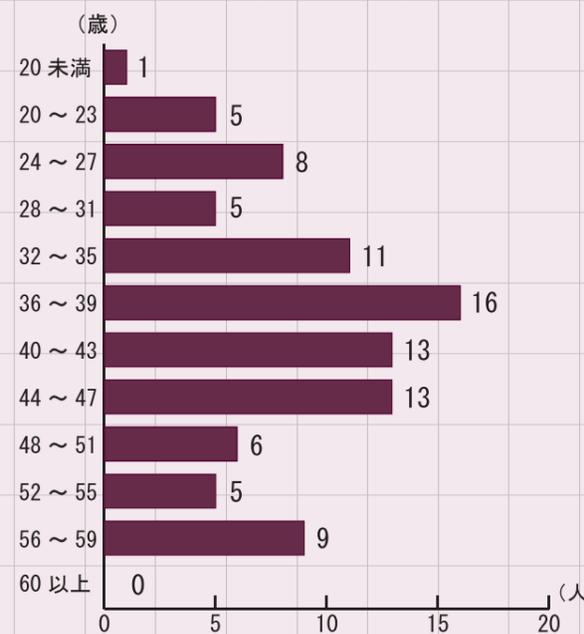
年度	平均給料月額	平均年齢
H24	305,543円	40歳1月
H23	315,682円	41歳2月

退職手当 (平成24年4月1日現在)

勤続年数	自己都合	勸奨・定年
20年	23.50月分	30.55月分
25年	33.50月分	41.34月分
35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

2 職員の状況

年齢別職員構成 (平成24年4月1日現在)



家庭ごみ

についてのお知らせ

年末・年始が近くなり、大掃除などで『ごみ』が多く排出される時期となりました。これからの季節、リサイクルセンターでの受け入れ品目が変わり、また、金属ごみ・大型ごみの巡回収集日があります。ごみの適正な分別や収集日における排出にもご協力いただきたく、次のとおりお知らせします。

■11月で受け入れが終わります

木くず、ガレキ、金属ごみ、落ち葉、芝、花の殻類の持ち込みできる資源ごみの受け入れは、4月から11月までとなっています。11月末日をもって受け入れが終了となり、12月以降は受け入れることができません。

■収集車が回ります

村では、金属ごみの収集を11月に年1回、大型ごみの収集を4月と12月に年2回実施しています。大型ごみを出す場合は、村内の有料ごみ袋販売店で大型ごみ用シールを買い求め、見えやすい所に張ってください。

金属ごみ 11月24日(土)

金属80%以上のものに限り、80%未満のものは燃やせないごみか大型ごみとして排出してください。

大型ごみ 12月1日(土)

長さ2m以下、重さ100kg以下で、45ℓの袋で処理できないものに限り、燃やせないごみとして排出してください。

今一度、『さらべつむらごみ分別マニュアル』、『リサイクルセンターで受け入れしている資源ごみ表』で正しいごみの排出方法を確認し、美しい村づくりにご協力ください。

■ごみの分別にご協力ください

『回収できません』のシールが張られた場合は、正しく分別をしてから出し直してください。

回収できない主な理由

- ペットボトルのラベルやフタが付いたまま。
- 『その他の紙類』にティッシュが混入している。
- 電池や蛍光管、衣類が資源ごみとして出されている。
- プラ製品の中に汚れているものがある。
- 燃えるごみと燃えないごみが混在している。

更 別 村 の バ ラ ン ス シ ー ト

■村民一人あたりの資産と負債

	平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	対前年比 (A/B)
資産総額	507万3,100円	503万3,200円	0.8%
負債総額	153万5,800円	154万5,900円	0.7%
正味資産	353万7,300円	348万7,300円	1.4%

人口については平成24年3月31日現在の3,376人で算出しています。各数値は100円未満を四捨五入して表示しています。

■バランスシート

借 方		貸 方	
資産の部		負債の部	
有形固定資産		固定負債	
有形固定資産	120億 502万円	地方債	39億8,934万円
(うち土地)	14億6,961万円	債務負担行為	0万円
合 計	120億 502万円	退職給与引当金	6億2,638万円
投資など		流動負債	
投資及び出資金	2億3,810万円	翌年度償還予定額	5億6,910万円
貸付金	2,500万円	翌年度繰上充用金	0万円
基金	27億2,050万円	合 計	5億6,910万円
退職手当組合積立金	3,650万円		
合 計	30億2,010万円		
流動資産		負債合計	
現金・預金	20億1,078万円	負債合計	51億8,482万円
未収金	9,084万円		
合 計	21億 162万円		
資産合計		正味資産の部	
資産合計	171億2,674万円	国庫支出金	16億9,309万円
		道支出金	23億4,045万円
		一般財源等	79億 838万円
		正味資産合計	119億4,192万円
		負債・正味資産合計	171億2,674万円

村では、皆さんが快適に暮らせるためにつくられた学校や道路、福祉施設、体育施設などの資産と、そのために必要となったお金を対比し、村の資産や負債の内容を表にしたバランスシートを作成しています。

バランスシートとは、企業会計における『貸借対照表』のことで、ある一定時点における財政状況が明らかになります。一つの表で、すべての資産と負債・資本を対照に表示した報告書となっており、従来の単年度決算では読み取れない数字を補うことができます。村がこれまでに蓄積してきた資産の状況や今後どれだけの債務が必要になるのかといった負債の状況が分かります。

バランスシートの数値は、毎年国に報告している『地方財政状況調査』の昭和44年度以降の数字を積み上げたもので、平成24年3月31日現在の数値となっています。

11月から1月までの家庭ごみ収集日程表

ごみ収集予定日を確認し、所定の場所や時間にごみを出してください。

- 燃えるごみ
- 燃えないごみ
- リサイクル資源ごみ

市街地区	11月							12月							1月							
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
	4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	
	11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	
	18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	
	25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30	31			
								30	31													

農村地区	11月							12月							1月							
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
	4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	
	11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	
	18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	
	25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30	31			
								30	31													

資産の部

行政サービスを提供するために保有している「有形固定資産」は資産の70%を占めています。資金としてすぐに活用することのできる「現金・預金」は流動資産に含まれ、平成23年度一般会計歳入決算総額(43億4,233万円)の47%にあたります。

負債の部

これからの世代が負担することになる「負債」のうち地方債が77%を占めています。

正味資産の部

資産合計から負債合計を差し引いた分が「正味資産」です。このうち正味資産構成率「正味資産÷資産×100」は70%です。正味資産はこれまでの世代が負担した分、この割合が大きいほど将来の負担額が少なくなり健全な財政といえます。

用語解説

資産：村が所有する財産のことです。土地・建物などの財産や現金(預金など)。
有形固定資産：土地・建物・機械装置・備品など、行政サービスを提供するために長期間にわたって使用される資産です。道路や建物は減価償却価格の見直しされています。土地は取得したときの価格で計上しています。
投資など：指定管理者など関係団体への出資金や基金などで蓄えているお金です。
流動資産：現金や貯金と、村税など村に納めていただくお金のうち、まだ収入されていないものです。
負債：返済を必要とする金額で、一般的には借金にあたります。
地方債：今後村が支払わなければならない借入金のうち、1年以内を超えて先に支払いが発生する額です。
退職給与引当金：年度末に在籍する村職員がその時点において全員自己都合で退職すると仮定した場合に必要な退職金の支払額です。
翌年度償還予定額：今後村が支払わなければならない借入金の返済金のうち、1年以内に支払いが発生するもの額です。
正味資産：企業の資本金にあたるもので、資産を形成するために使った資金のうち返済の必要のない資産で、国や道からの補助金や税金など、村のお金の総額です。
問い合わせ 役場総務課財務管理担当 ☎52-2111



テーマ その①

4種混合ワクチン（皮下注射）接種について

予防接種法の改定で11月1日から、3種混合ワクチン(百日せき・ジフテリア・破傷風)に不活化ポリオワクチンを加えた4種混合ワクチンによる定期予防接種が開始されました。



- | | |
|---|---|
| <p>■対象者
3か月から90か月未満で単独不活化ポリオワクチン及び3種混合ワクチンが未接種の方</p> <p>■実施場所
更別村国民健康保険診療所</p> <p>■実施方法
個別接種で毎週木曜日の午後1時30分から午後2時30分の間で実施します。接種日の前日までに診療所に予約してください。</p> <p>■接種回数
・初回3回(20～56日の間隔で3回接種)
・追加接種(初回終了後から12か月以上あけて1回接種)</p> | <p>■料金
無料(全額村負担)</p> <p>■持ち物
母子健康手帳、予診票(検温は当日会場で行います)</p> <p>■その他
ほかのワクチンを接種するときは、7日以上あけてください。同日であれば、ほかの予防接種と一緒に接種することもできます。</p> <p>予約先
更別村国民健康保険診療所 ☎52-2301
問い合わせ
保健福祉課保健・栄養担当 ☎53-3000</p> |
|---|---|

テーマ その②

出前講座～皆さんと一緒に学びませんか？～

保健福祉課では、皆さんに健康について学んでいただくために『出前講座』を開催しています。

講師は保健師、管理栄養士が行い、地域の皆さんのもとへお話しに伺います。ご希望のテーマを選んでいただき、メニュー表以外でも子育てや心の健康に関すること、料理実習など、ご希望に合わせて講話や実習(材料の準備はおねがい)を実施します。

会場は申し込みされる方でご用意ください。福祉の里総合センターを利用することもできます。人数や時間など詳細についてはご相談ください。

行政区や仲間の皆さんでお気軽に利用してください。

出前講座お品書き

- ダイエット・メタボ予防
 - あなたのの中に眠る？ 『やせる力』とダイエットのコツ
 - メタボとは
- 糖尿病予防
 - インスリンを大切に使うコツ
 - 血糖値を上手に保つための食事の工夫
 - 上手なおやつ選び方
 - 透析を防ぐ大切な腎臓を守ろう
- 生活習慣病予防
 - コレステロールが心配？動脈硬化について
 - 血圧についてと高血圧の予防と改善
 - 塩分と減塩のポイント
 - 健診結果の見方

問い合わせ
役場保健福祉課(福祉の里総合センター内)保健・栄養担当 ☎53-3000

株式会社 山内組

環境大臣表彰を受賞

株式会社山内組(山内信男社長)が取り組む建設現場で発生する産業廃棄物の再資源化で、廃棄物の大幅な発生抑制や循環的な利用の拡大を実現したとして、平成24年度の循環型社会推進功労者等環境大臣表彰を受賞しました。

平成18年から環境省では、廃棄物の発生量の抑制、再利用、再生利用の適切な推進に顕著な功績があった企業などに対して表彰しており、今回のこの受賞は十勝管内で3番目、管内の土木建設業界では初めてとなります。

同会社では、平成8年に関連会社の株式会社ティー・ワイ(山内俊男社長)を設立。工事現場から発生するコンクリートを再生骨材として、木くずを牛舎の敷きわらとして利用できると再資源化して販売するなど、工事現



表彰状を手にする山内社長

やま かどただ お

山角忠夫さん(更別東区) 北海道善行賞を受賞



表彰状を手にする山角さん

自立更生援助者として、身体障がい者の自立に向けた手助けを永年にわたり続けてきた功績が認められ、山角忠夫さんに北海道知事から北海道善行賞が贈られました。

山角さんは平成5年から現在に至るまで、十勝地区身体障害者福祉協会の更別村分会理事を務め、事業に積極的に参加し会員をリードするなど、会の発展に大きく貢献されました。

山角さんは突然の知らせで驚きました。とても嬉しいです。この賞を励みに、これからも皆さんのためにお役に立てればと思っています」と喜びを話してくれました。

アライグマにご注意を!



村内で初めて捕獲されました

10月1日、昭和区に仕掛けた箱わなで全長80センチ、重さ7.8キログラムのアライグマが捕獲されました。数年前から村内で目撃情報がありました。実際に捕獲されたのは初めてとなります。

アライグマは、ペットとして海外から持ち込まれたものが野生化。強い繁殖力で個体数を増やし、平成17年には特定外来生物に指定されています。固有の生態系や農作物などに被害を与えているほかに、攻撃的で凶暴なため人間への健康被害も懸念されています。

また、『アライグマ回虫』という寄生虫を持っているなど、触れると恐ろしい病気に感染する可能性があります。



問い合わせ・連絡先
役場産業課林務担当

☎52-2115

アライグマを目撃した場合や被害を発見した場合は、直ぐに役場産業課に連絡してください。遭遇した場合は、刺激を与えないよう静かに立ち去るのを待つか、一定の距離を取ってください。



写真左から三好副村長、太田団長、岡出村長、山内署長

中標津町で開催された第64回北海道消防大会で、南十勝消防事務組合更別消防団が日頃の防火普及啓発活動や訓練などの功績が認められ初の優良消防団表彰旗を受賞しました。
この喜びを岡出村長に報告しようとして、更別消防団の太田智範団長が役場を訪問、報告を受けた岡出村長は「立派な消防団に育ててくださった歴代の団長や団員の皆さんに敬意を表します。安全安心なまちづくりのため、ご尽力いただいていることに感謝しています」と述べ、これを受けて太田団長は、栄誉ある賞を受賞でき嬉しく思っています。この旗に恥じないよう日々の訓練に務めます」と話していました。

10/3 優良消防団表彰旗を受賞



写真左から小谷さん、坂本くん、吉村くん、岡出村長

農林漁業体験を通して食の大切さを知ってもらおうと『NPO法人食の絆を育む会』が実施している農村ホームステイ事業の秋の受け入れが始まり、大阪府高槻市にある三島高校2年生360人が十勝管内の農林漁業者宅を訪れました。
村内では、この事業に参加している小谷広一さん(協和区)の農場に坂本涼さんと吉村泰明くんの2名の生徒が訪れ農業体験を実施。
9月26日には、小谷文子さんと2名の生徒が役場を訪れて岡出村長に挨拶。生徒らは、村で農業体験をした感想などを話していました。
生徒らの受け入れをしている小谷さんは、体験を通して、生きることは食べるのだということをおかたては「おいしいです」と話してくれました。

9/25~9/26 更別村で農業体験

更別農業高校の秋季奉仕活動が行われ、1年生が学校隣接の国道沿いで交通安全街頭啓発を実施。2、3年生が更別小学校や更別神社周辺など村内各所でグループに分かれて清掃活動を行いました。
街頭啓発では、ドライバーの皆さんに交通安全を呼び掛けるチラシと授業で育てたパンジーやヒオラ、計75鉢を配布。高校生らは、行き交うドライバーに向けて、事故に気をつけてくださいと元気な声で呼び掛けていました。
高校1年生の田村佳子さんは、交差点を守って事故のないように運転して欲しいですと話してくれました。

10/17 更高秋の奉仕活動



農村環境改善センターで、小学校4年生から6年生の12人が一緒に寝泊りして学校へ通う「通学合宿」が4泊5日の日程で行われました。
この事業は、子どもたちの自立や協調性を養い家族の大切さに気づいてもらおうと2年前から実施。
通学合宿初日に行われた開校式では、高島敏彦教育長が、日頃、家族にやっとならっていることを自分たちで考えながら行動できるよう頑張ってくださいと挨拶。早速児童らは夕食の買い物に出かけ、班ごとに分かれてハンパグとカレーライスづくりに挑戦しました。
この合宿に初めて参加した更別小学校5年生の鎌水輝くんは、みんな

10/16~10/20 通学合宿がスタート



と協力して、おいしい料理が作れるよう頑張りたいです」と話してくれました。



『楽苦笑』君の努力が幸運に〜』をテーマに第35回更別中央中学校文化祭が開催されました。
開会式では、実行委員長の大田裕明くんが準備を進める中で楽しいことも苦しいこともありました。が、チームのように今までの努力が笑顔で溢れ出すよう最高の文化祭になるよう頑張ります」と挨拶。オープニングセレモニーで幕が開け、各学年ごとにダンスや映画、ファッションショーなどのステージ発表が披露されました。
また、会場には鮮やかに描かれた壁画や全国的な問題とされている『いじめ』について取り上げられた壁新聞などが飾られ、訪れた保護者らの関心を集めていました。
午後からは恒例となった合唱コンクールが行われ、課題曲と自由曲を学年ごとに発表。美しいハーモニーを響かせた2年生に最優秀賞が贈られました。

9/29 第35回更別中央中学校文化祭



村営牧場で最後の下牧作業が行われ大きく育った牛たち271頭、乳牛246頭、和牛25頭が飼養農家の元へ帰っていきました。
牧場は、5月から受け入れを始め、村内の農家28戸から合計514頭が入牧。猛暑の影響で病気などの心配がありました。が順調に成育し、入牧時から5カ月間で乳牛は平均88キロ、和牛は平均68キロ増加しました。
この日の作業は、農協や役場職員も加わり、朝8時30分から受け入れを開始。縄をかけた牛たちは、次つぎとトラックへ乗せられていきます。中には、よっぽど居心地が良かったのか夕夕をこね動かなくなる牛もいて、手を焼く姿も見られました。

10/22 大きく育った牛たちが下牧



更別小学校の児童が、東日本震災で甚大な被害を受けた友好姉妹都市の宮城県東松島市に自分たちで育てたジャガイモを発送しました。
昨年は、チャリティーバザーなどで義援金を集め同市に送金しており、今年度は前期児童会で新しく考え、まごころ宅配便としてイモを届けることに決め、春先からイモを管理し育ててきました。
JAさらべつ前で開かれたセレモニーに、前期児童会役員5人が参加し、高橋悠真前期児童会長からは、手紙と一緒にイモを届けてくださいと要望。これを受けて高島敏彦教育長が、皆さんが丹精込めて育てたジャガイモを責任持って間違いなく届けます」と約束をしました。

10/1 更小生のイモを東松島市へ



お知らせ

女性の人権ホットライン強化週間

女性に対する夫からの暴力やセクシャル・ハラスメントなどの人権問題が未だ数多く発生しています。法務省の人権擁護機関では、このような女性をめぐる問題の解決を図るため人権相談活動を強化し「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」として受付時間を延長して対応します。

『女性の人権ホットライン』

☎0570 - 070 - 810

期 間

11月12日(月)~11月18日(日)

受付時間

・11月12日~11月16日

午前8時30分~午後7時まで

・11月17日~11月18日

午前10時~午後5時まで

通常は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで

そのほか

面接による相談も実施しています。まずは、電話でご相談ください。

問い合わせ

釧路地方法務局人権擁護課

☎0154 31 - 5014

多重債務・金融サービス無料巡回相談を実施します

北海道財務局では、消費者金融やクレジットカードの利用で高額な借金を抱えている方の相談を受け付け、解決方法をご案内する無料巡回相談を実施します。

相談がある方は、前日までに電話で予約をしてください。

日 時

11月21日(水) 午前9時~午後5時

場 所

帯広市西5条南6丁目

帯広財務事務所

予約・問い合わせ

帯広財務事務所

☎25 - 6381

11月25日~12月1日は「犯罪被害者週間」です

犯罪や事故のない安全で安心な社会の実現は道民全ての願いですが、依然として凶悪犯罪などの発生は後を絶ちません。

思いがけずにそれらに巻き込まれた犯罪被害者や、その家族の多くが犯罪による直接的な被害に加え、精神的ショックによる体調不良などの二次的被害にも苦しめられています。

犯罪は誰も幸せにすることはありません。被害者も加害者も不幸にしません。地域社会が一丸となって犯罪と対決し、被害者も加害者も出さない安全で安心なまちを築いていきましょう。

問い合わせ

帯広警察署警務課犯罪被害者支援係

☎25 - 0110

北海道最低賃金が改定されました

北海道内で事業を営む使用者やその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額

『719円』

効力発生年月日

平成24年10月18日

問い合わせ

帯広労働基準監督署

☎22 - 8100

労働トラブルの解決を支援します

突然の解雇や賃金未払いなど、個々の労働者と使用者間に発生した労働紛争の解決に向け、専門のあっせん員がお手伝いします。

利用は無料で当事者のプライバシーは厳守されます。札幌から遠い地域は現地に出向きます。気軽にご相談ください。

問い合わせ

北海道労働委員会事務局

☎011 204 - 5667

季節労働者『雇用相談窓口』を設置します。

村では、季節労働者の方を対象とした、雇用相談窓口を開設します。

専門の支援員による『求人情報の提供』『人材育成事業』『資格取得に伴う助成制度』について説明・受け付けを行います。お気軽にご利用ください。

日 時

12月12日(水) 1月9日(水) 2月

13日(水) 3月13日(水)

いずれも午前11時から午後3時まで

場 所

社会福祉センター 応接室

問い合わせ

・帯広・南十勝通年雇用促進協議会事務局

☎24 - 9000

・役場産業課商工労働観光・ふるさと館担当

☎52 - 2211

冬山の遭難防止 装備と計画はしっかりと

冬山の登山のシーズンとなりました。例年この時期、遭難事故が多く発生しています。事故防止のため、単独登山は避けてください。万が一に備え、食料や防寒具などの装備を準備してください。

問い合わせ

帯広警察署地域課企画係

☎25 - 0110

商品先物取引 許可を受けてますか? その業者

商品先物取引業は、国の許可を受けた業者でなければ営業できません。電話での執拗な勧誘を受ける場合などは無許可業者である可能性が高いので十分に注意してください。無許可業者に関する相談は、農林水産省の相談窓口にお寄せください。

相談窓口

農林水産省食料産業局商品取引グループ

☎03 3501 - 6730

問い合わせ

北海道環境生活部くらし安全局

☎011 204 - 5212

11月は労働保険の適用促進強化月間です

労働保険は労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定や福祉の増進などを図ることを目的に政府が管理している保険です。

農林水産業の一部を除き労働者を1人でも雇用する事業所では、法人・個人を問わず労働保険の加入が義務付けられています。

事業主の皆さん、労働保険の加入はお済みでしょうか。保険に加入し安心して働ける職場をつくりましょう。

問い合わせ

北海道労働局総務部労働保険徴収課

☎011 209 - 2311

里親になりませんか?

里親とは、何らかの理由により親元で暮らすことのできない子どもを預かり育てる人のことです。

里親になるには、決められた研修を受けていただく必要がありますが、一定の要件を満たせば特別な資格は必要ありません。里親になった後も、子育ての悩みを相談できたり、交流会が開かれたりと支援体制が整っています。

また、里親手当や養育費も支給されます。詳しくは帯広児童相談所までお問い合わせください。

問い合わせ

北海道帯広児童相談所 ☎22 - 5100

悪質な貸金業者にご注意ください

貸金業を営む物は、財務局長が知事の登録を受けなければなりません。無登録営業は、貸金業法違反です。容易に借りられるなどの広告を出したり、ダイレクトメールを送る業者の中には、違法なヤミ金業者も多数存在します。不安がある場合は、北海道環境生活部までお問い合わせください。

問い合わせ

北海道環境生活部消費者安全課

☎011 231 - 4111

募集

平成25年度の入校生を募集しています

砂川市にある国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生を募集しています。詳しい内容については、電話でお問い合わせください。

訓練期間

平成25年度の1年間か、平成25年度から平成26年度までの2年間

受付期間

11月20日(火)まで

問い合わせ

国立北海道障害者職業能力開発校

☎(0125)52 - 2774

シリア人道危機救援金を受け付けています

日本赤十字社北海道支部では、政府軍と反政府勢力の戦闘が続き、厳しい生活を強いられている中東シリアに対しての救援金を募集しています。

募集期日

12月28日(金)まで

受付方法

日本赤十字社本社の郵便振替口座のみで受け付けています。

口座番号

『00110 - 2 - 5606』

口座名義

『日本赤十字社』

通信欄に【シリア救援】と明記してください。

問い合わせ

日本赤十字社北海道支部

☎(011)231 - 7126



税

固定資産税第3期、国民健康保険税第5期納期限は11月30日(金)

納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。

問い合わせ

役場住民生活課固定資産税・住民税担当

☎52 - 2112

相続税・贈与税・譲渡所得の個別相談

帯広税務署では、資産税(相続税・贈与税・譲渡所得)に係る個別相談日を設定していますのでご利用ください。また、相談日は事前予約制となっています。

当面の相談日

11月19日(月) 12月3日(月) 12月17日(月)

1月8日(火) 1月21日(月)

予約の方法

税務署へ電話してください。自動音声受付で『2』を選択します。

職員が電話応対に出たら『資産税の事前予約』と伝えてください。

予約先・問い合わせ

帯広税務署 ☎24 - 2161

電子申告(e L T A X)をご利用ください

北海道では、法人道民税・法人事業税・地方法人特別税についてインターネットによる電子申告・申請・届出を行っています。

オフィスなどのパソコンから簡単に便利に申告することができますので、法人の申告は是非e L T A Xによる電子申告をご利用ください。

申し込み、詳しい内容はe L T A Xホームページをご覧ください。

問い合わせ

十勝総合振興局課税課事業税関税係

☎27 - 8505

<http://www.eltax.jp/>

更別村成人式

日時 平成25年1月13日(日) 午前10時～
場所 社会福祉センター

平成25年更別村成人式に招待される方は、平成4年4月2日から平成5年4月1日までの間に生まれた方で、更別村に住居登録のある方(住居登録がない方は希望すると出席することができます)が対象です。

本村の成人式は、遠方から帰省する方に配慮し毎年『成人の日』の前日に行っています。成人式に招待される方のうち、教育委員会において住所が分かっている方は郵送で出欠確認のご案内をしています。成人式の案内が届いていない方で出席を希望される方は、11月26日(月)までに教育委員会へご連絡ください。



問い合わせ 教育委員会事務局生涯学習推進担当 ☎52 - 3171

農村民環境改善センター 今月の図書室 おすすめ本

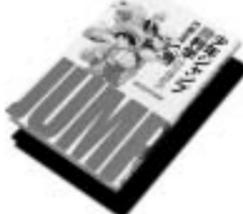
『糖質制限』で平均22kgの減量という数字を叩き出した中年男たちの物語。
 テレビ・新聞で話題沸騰中の一冊です。
おやじダイエット部の奇跡
 桐山秀樹 / 著



建築家ユニット『アトリエ・ワン』とすすめた家建て日記。
 若い二人が果敢に建築家としての家づくりに挑むコミック・ドキュメントです。
ねじれた家、建てちゃいました。
 橋本愛子・永井大介 / 著



トップアスリートたちはなぜ『ONE PIECE』を愛読するのか? マンガとスポーツの驚くべき関係を解き明かします。
少年ジャンプ勝利学
 門脇正法 / 著



12月10日(月) 特設人権相談所を開設

12月4日から10日の人権週間に合わせて人権擁護委員による『特設人権相談所』を開設します。家庭内の問題などを村在住の委員がお受けします。

■特設人権相談所

日時 12月10日(月)
 午後1時30分～午後4時
場所 村社会福祉センター
問い合わせ
 役場住民生活課住民生活担当 ☎52 - 2112

■人権擁護委員

及川 民子さん (☎52 - 3125)
剣持 壽一さん (☎52 - 2137)

委員の業務

人権擁護委員

家庭内や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、住民の皆さんからの相談にいつでも応じています。

法務局帯広支局でも気軽に相談できる「常設人権相談所」が開設されています。

▽釧路地方法務局帯広支局 常設人権相談所 ☎24 - 5823

安江勝明さん(花園町)に法務大臣感謝状を伝達

女性や高齢者をめぐる人権の問題、近隣とのトラブルなどの相談を行う更別村人権擁護委員を2期6年間務めた安江勝明さんに法務大臣から感謝状が贈られ、10月16日に釧路地方法務局帯広支局の石井宗郎支局長から役場において伝達されました。

感謝状を受け取った安江さんは「村民の皆さんから『よろず相談所』とし広く相談を受け入れ、解決できたことが嬉しかったです」と話してくれました。



(写真右から)岡出村長、安江さん、石井支局長

東松島市教育委員の皆さんが来村

更別小学校児童へお礼

東松島市の小野芳昭教育委員長をはじめ、教育委員の皆さんが10月22日から2泊3日の日程で来村。その中で、教育委員の皆さんは、村の子どもたちからジャガイモを送ってもらったお礼(詳細: 広報14ページ)をしようと10月23日に更別小学校を訪問しました。

ジャガイモは、東松島市の学校給食でポークカレーの材料として使用。同市の小・中学生から『柔らかくておいしい』『また食べたいです』などと書かれた手紙や色紙が贈られ、児童を代表して前期児童会役員の皆さんが受け取りました。

教育委員の皆さんから、お礼を受け取った前期児童会長の高橋悠真くんは「すごく嬉しいです。ありがと

うございました。来年は子ども交流で東松島市へ行くのを楽しみにしています」と挨拶。これを受け、東松島市の工藤昌明教育長が「送ってもらったイモをおいしく食べました。更別村の子どもたちが自ら育てたイモを食べることができ、子どもたちは心から感謝しています。これからも仲良くしてください」と児童に向け、お礼の言葉を話しました。



『泉心寮から』
 寮長 後藤 夏海
 泉心寮は現在、男子16名女子5名の合計21名で、毎日明るく、楽しく、たまにうるさい寮生活を送っています。
 寮生活は週始めの放課後から始まりです。寮生には毎日、食事や掃除などの係仕事があり、さらに夏には草刈り、冬は除雪など、寮周辺の環境整備も手分けしながら行っています。そのほかにもルールや役割があるため、最初は慣れるのに時間がかかる人もいます。
 寮生の良いところは、とにかく元気で明るいところですが、裏を返せばいつも騒がしいという事です。あと、私人のことはいえませんが、皆マイペースで、とくに

スなので、ときどき決められた役割を忘れる人もいます。私の寮生活も残り2カ月となりました。振り返ると長かったような短かったような複雑な気持ちです。寮生活で身に付いたことは上下関係や言葉遣いほかに、忍耐力だと思います。一方で、寮長としての反省は、後輩を十分指導できなかったことです。そういった至らなかつた点もありますが、ほかの寮生からサポートを受けながら寮長を勤めることができました。



更別農業高校 ニュース

戸籍の窓口

希望者のみ掲載

誕生おめでとう

木山 稀翔ちゃん
勉・かおり(錦 町)

赤城 那智ちゃん
宜生・由美(花園 町)
保護者敬称略

お悔やみ申し上げます

高橋 善次郎さん 98歳
(東 栄 区)

宮西 義和さん 94歳
(香 川 区)

松橋 房雄さん 82歳
(香 川 区)

人のうごき

人 口

3,379人(+5人)【内外国人9人】
男1,671人(+5人)

【内外国人4人】

女1,708人(±0人)

【内外国人5人】

世帯数

1,274世帯(±0)

【内外国人4世帯】

10月1日現在、()内は前月比。

地域安全ニュース

更別村の交通死亡事故死ゼロ記録
1,187日(10月31日現在)

10月の村内交通事故件数

5件(人身0件 物損5件)

【今年1月からの計59件】

10月の村内犯罪発生件数

1件

【今年1月からの計6件】

広報さらべつ 11月号
Public Relations Sarabetsu 2012 vol.602
Sarabetsu

平成24年11月12日発行(vol.602)

更別村役場 住民生活課

〒089-1595

北海道河西郡更別村字更別

南1線93番地

☎0155(52)2111(代表) ☎0155(52)2812

ホームページ <http://www.sarabetsu.jp/>

Eメール(代表) village-office@sarabetsu.jp



剣持

平成23年11月21日生
平和区

紗姫ちゃん

お姉ちゃんと遊んだり、ケンカをしたりと、にぎやかな毎日を過ごしています。紗姫には、毎日を楽しく、健康でいてくれるよう願っています。

雅人・朋子



阿部

平成23年11月15日生
曙町

結斗くん

生まれた時は、すごく小さかった結斗。今ではすっかり大きくなり、たくさん食べて遊ぶ元気な男の子です。これからもその笑顔でみんなを幸せにしてね♡

吉範・美穂



太田

平成23年11月1日生
更別区

莉央ちゃん

いたずら大好きな莉央です。最近ではボールを追いかけて部屋中ハイハイで歩き回っています。これからも元気に、すくすくと育ってね。

敏彦・奈都美

ご厚意に感謝します

更別村教育委員一同の皆さんから9万円の寄付をいただきました。寄付金は『子どもたちの育成に関する事業』に使わせていただきます。



柏町 宗宮 瑠華さん



表紙の風景

10月8日の体育の日、村教育委員会主催のどんぐり健康マラソン大会が村運動広場で開催されました。

開会式では高島敏彦教育長が「いい汗をかいて秋の1日を楽しんでください」と挨拶。更別小学校6年生の高橋悠真くんが「自分のペースで走りぬくことを誓います」と元氣よく選手宣誓をしました。

競技は、各学年などで決められた距離ことの種目で競われ、選手皆さんの秋晴れの下、心地よい汗をかきながらコースを走りぬけました。

